

(別紙様式)

大阪市水道局設計・施工技術連絡会議 会議録

工事名称	柴島浄水場上系配水池改良工事		
会議名称	大阪市水道局設計・施工技術連絡会議		
開催日時	令和4年 2月28日(月) 11:00~12:00		
開催場所	Skype 会議		
出席者	発注者	設計コンサルタント等	受注者
	水道局工務部工務課	中日本建設コンサルタント(株)	大日本・ヤスダ・永商 特定建設工事共同企業体
議題・議事の内容			
<b>工事概要</b> 本工事は、柴島浄水場5・6号配水池(有効容量26,200m <sup>3</sup> )を取壊し、同位置に新設配水池(有効容量44,000m <sup>3</sup> )を築造するものである。			
<b>議 題</b> 「大阪市設計・施工技術連絡会議試行要領」第4条第1項の(1)『設計条件及び設計内容について、当該現場の特殊性等から説明・確認を行う必要がある場合』に該当する下記事案について、本連絡会議を開催し、施工に先立ち明らかとなった課題の共有と、その対応策を議論する。			
<b>議 事(主な意見)</b> 設計変更事案への対応の検証、妥当性の精査について  (1) 配水池覆土の材料変更 ➤ 水道局内で調整した結果、浄水場内での残土仮置き場所がなく、他工事での流用先も無いとの結果であったため、残土処分と埋戻材の変更については妥当である。 ➤ 当該変更は施工段階の協議で発生したものであり、当初は予見することができなかった事由によるやむを得ない設計変更である。  (2) 連続地中壁(E C W)内の掘削に伴う水替工の追加 ➤ 締切矢板内の含水比を下げるため、さまざまな方法について比較検討した上でディープウェル工法を採用しており妥当である。 ➤ 当該変更は施工段階の現場条件や施工協議で発生したものであり、当初は予見することができなかった事由によるやむを得ない設計変更である。			

(3) 排水管 300mm 布設工法の変更

- 土質条件により夢洲処分地に掘削残土を搬出できないことが判明したため管布設工法の変更を行っており、また、非開削工法に変更するにあたっては工法比較を行ったうえで当該現場の施工条件に最も適した案を採用しているため妥当である。
- 当該変更は施工段階の現場条件や施工協議で発生したものであり、当初は予見することができなかった事由によるやむを得ない設計変更である。

(4) 取水管 1500mm 支障移設の追加

- 試験掘の結果、取水管 1500mm と既設配水池流入管 1350mm が近接しており、高圧噴射攪拌工が施工できないことから取水管 1500mm の支障移設が必要となったが、当該変更は施工段階の現場条件で発生したものであり、当初は予見することができなかった事由によるやむを得ない設計変更である。

本会議の内容については水道局ホームページにて公表するため、透明性も確保されている。

以上